

別府港海岸 整備事業

かつての別府港海岸は海岸線のほとんどが砂浜で、県内外から多くの人が集まり、一年中賑わいを見せていました。しかし、大正時代から始まった市街地拡大により、かつての砂浜は徐々に埋立てられ、コンクリート護岸に覆われていきました。近年では、広範囲に亀裂や風化などの老朽化がみられるほか、防護機能の低下により、台風時には海岸線の各地で越波や高潮による被害が発生していました。

このため、十分な防護機能を確保するため、平成13年度より海岸保全施設整備事業に着手し、利用・環境・景観に配慮しながら整備を進め、国による海岸整備は平成26年11月をもって完成しています。

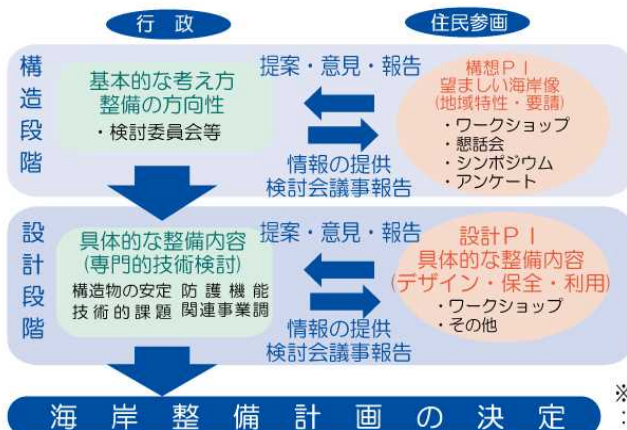
餅ヶ浜地区は、白砂青松の海辺空間の創出を整備目標とした面的防護方式、上人ヶ浜地区は潜堤、北浜地区2は大型波返し構造、北浜地区1は直立消波ブロックを用いた二重パラペット型構造を採用しています。



住民参加による海岸づくり

別府港海岸の整備にあたっては、行政や専門家だけで計画するのではなく、計画段階から住民の皆様のご意見を反映させる「ワークショップ」形式を全国に先駆けて導入しました。

50回におよぶワークショップ説明会には、延べ1,000人の方々に参加して頂き、平成14年度には「北浜」、「餅ヶ浜」、「上人ヶ浜」の基本方針等について、平成15年度以降には「餅ヶ浜地区」、「北浜地区2」、「上人ヶ浜地区」、「北浜地区1」の整備計画について様々なご意見を頂きました。



ワークショップの様子

※PI(PublicInvolvement)
：地域住民の意見を聴取して事業を進めていく方式